

後川の渇水対応の解除について

渡川水系後川では、少雨傾向が続き、令和7年9月3日に中村河川国道事務所渇水対策支部(後川)を設置し、「節水への協力」などの呼びかけを行ってきましたが、令和7年9月4日の降雨により、後川(秋田地点)において水位が回復したことから、9月5日(金)13時に渇水対応を解除しましたので、お知らせします。

■渇水対応実施期間

令和7年9月3日13時 ～ 令和7年9月5日13時

■実施してきた内容

- ・中村河川国道事務所渇水対策支部(後川)の設置。
- ・四万十市 ホームページにて、「節水への協力」を掲載。
- ・渇水情報の収集

令和7年9月5日

渡川水系渇水調整協議会

問い合わせ先： 四国地方整備局 中村河川国道事務所 Tel0880-34-7301(代)
副所長(河川) 仙波 宏光(内線204)
◎計画課長 新谷 大吾(内線261)
◎：主な問い合わせ先